

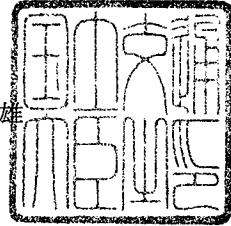


認定書

国住指第444号
平成 18年 6月 21日

アイジー工業株式会社
代表取締役社長 金田 直治 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第23条並びに同法施行令第109条の6第一号及び第二号(外壁(耐力壁):各20分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QP020BE-0038

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

塗装熔融亜鉛めっき鋼板・イソシアヌレートフォーム・フェノールフォーム保温板・火山性ガラス質
複層板表張/木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

(1) 構造名

塗装溶融亜鉛めっき鋼板・イソシアヌレートフォーム・フェノールフォーム保温板・火山性ガラス質複層板表張/木製軸組造外壁

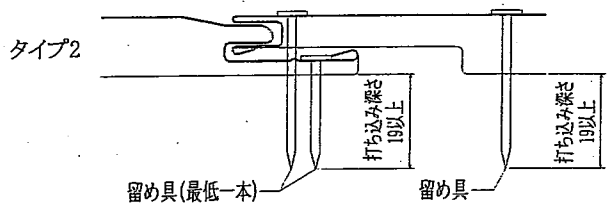
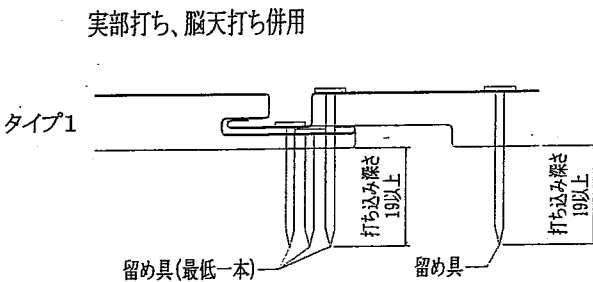
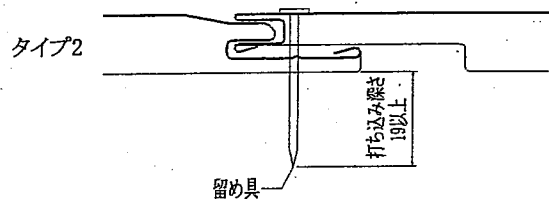
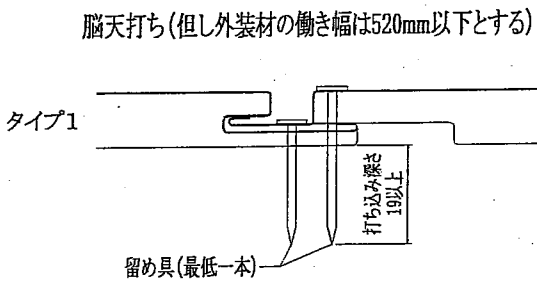
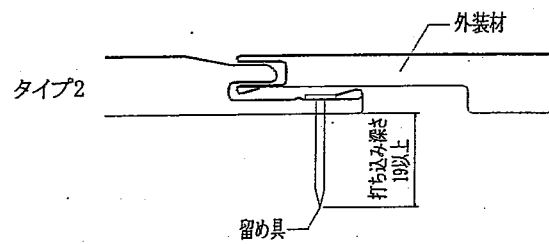
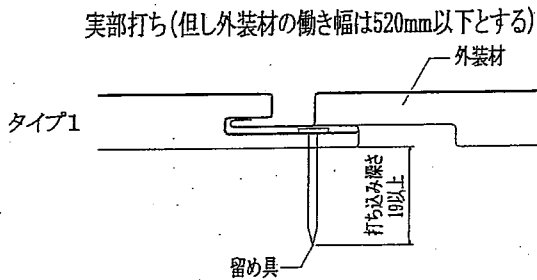
(2) 寸法等

- 1) 壁高さ、壁幅：構造計算等で構造安定性が確認できる寸法とする。
- 2) 柱・間柱間隔：500mm以下
- 3) 外装材の張り方及び目地処理

| 張り方 | 留め具の留め方* | 目地処理 | | 外装化粧材 |
|-----|--------------------------------|--------------|--------------|--------|
| | | 縦目地 | 横目地 | |
| 縦張 | 実部打ち (但し外装材の働き幅は520mm以下とする) | 合いじゃくり 目地 | 目地部役物 | 有り又は無し |
| | 脳天打ち (但し外装材の働き幅は520mm以下とする) | | | |
| | 実部打ち・脳天打ち併用 | | | |
| 横張 | 実部打ち (但し外装材の働き幅は520mm以下とする) | 目地部役物 | 合いじゃくり 目地 | 有り又は無し |
| | 脳天打ち (但し外装材の働き幅は520mm以下とする) | | | |
| | 実部打ち・脳天打ち併用 | | | |

※：留め具の留め方の違いについては、以下の通りとする。

単位:mm



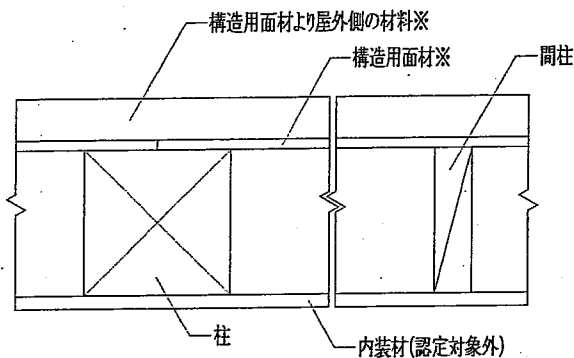
4) 外装材の合いじゃくり目地形状、外張断熱材、構造用面材の組み合わせ

| 外装材の合いじゃくり目地 | 外張断熱材 | 構造用面材 | |
|-----------------|--|----------------------------|---------|
| 形状 | 材料 | 厚さ (mm) | |
| タイプ1 | <ul style="list-style-type: none"> フェノールフォーム保温板 グラスウール保温板 ロックウール保温板 | 20以上、105以下 | |
| | | 材料 | 厚さ (mm) |
| | | 構造用合板 | 7.5以上 |
| | | 構造用パネル | 9以上 |
| | | パーティクルボード | 7.5以上 |
| | | ミディアムデンシティファイバーボード又はハードボード | 7.5以上 |
| せっこうボード製品 | 9.5以上 | | |
| 火山性ガラス質複層板 HIII | 9以上 | | |
| タイプ2 | <ul style="list-style-type: none"> フェノールフォーム保温板 押出法ポリスチレンフォーム保温板 硬質ウレタンフォーム保温板 イソシアヌレートフォーム保温板 グラスウール保温板 ロックウール保温板 | 20以上、105以下 | |
| タイプ1、2 | 無し | せっこうボード製品 | 12.5以上 |

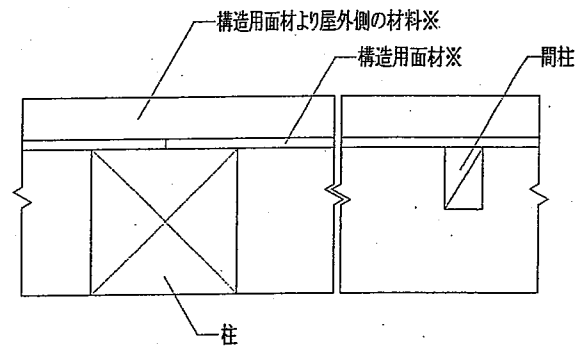
5) 内装側の構造概要

以下の1～4のいずれか一仕様とする。

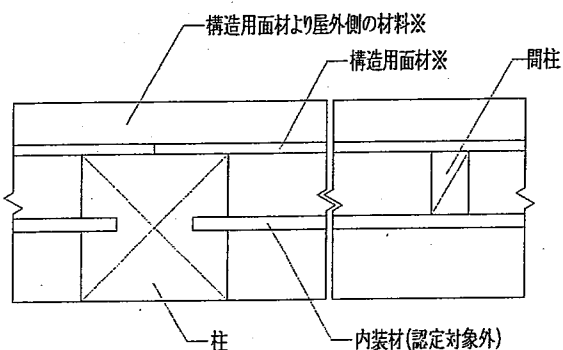
1. 大壁造



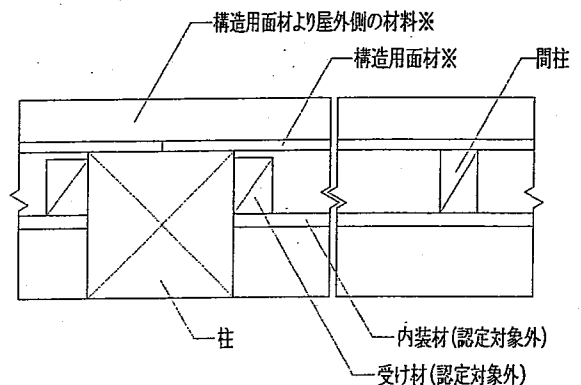
2. 真壁造(内装材無し)



3. 真壁造(欠き込み仕様)



4. 真壁造(受け材仕様)



※: 寸法及び材料は(2)寸法等、(3)材料構成による。

(3) 材料構成

1) 主構成材料

| 部材名 | 材料・形状・寸法等 | 規格 |
|------------------------------|---|--|
| 外装材 断面形状については、断面形状図に示す。 | ①寸法 (mm) 働き幅 : 520以下 [但し、実部打ち・脳天打ち併用の場合を除く] 厚さ : 10以上 最小厚さ : 8 各部寸法許容差 : ±2 ②断面欠損率 (%) : 0~36 (厚さ15mm比) ③表面柄 : 平板又は溝付 | |
| 表面材 | ①材料 : JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板) 及びそれら程度の溶融温度を有する鋼板 ②厚さ (mm) : 0.27以上 ③表面形状 : 平滑又はエンボス | |
| 芯材 | ①材料 : イソシアヌレートフォーム ②厚さ (mm) : 9.53以上 (±2) [但し、溝部を除く] ③密度 (kg/m ³) : 40±10 | JIS A 9511の硬質ウレタンフォームと同等以上の燃焼性 |
| 裏面材 (1)又は(2)のいずれか一仕様とする。 | (1) 紙系 ①材料 : 次のいずれか一仕様とする。 ・はり合わせアルミニウムはく ・ラミネート加工紙 ・アルミラミネート加工紙 ②厚さ (mm) : 0.2±0.1 ③有機質量 (g/m ²) : 200以下 (2) 鋼板系 ①材料 : JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板) 及びそれら程度の溶融温度を有する鋼板 ②厚さ (mm) : 0.13以上 ③表面形状 : 平滑又はエンボス | JIS Z 1520 |
| シール材 | ①材料 : 次のいずれか一仕様とする。 ・ポリウレタン系 ・アクリルウレタン系 ・ポリサルファイド系 ・変成ポリサルファイド系 ・シリコーン系 ・変成シリコーン系 ・ポリエチレン系 ・合成ゴム系 ・EPDM ・無し ②使用量 : 60g/m以下 | |
| 外張断熱材 (1)~(3)のいずれか一仕様とする。 | (1) 有機系保温板 ①材料 : 次のいずれか一仕様とする。 ・フェノールフォーム保温板 ・押出法ポリスチレンフォーム保温板 ・硬質ウレタンフォーム保温板 ・イソシアヌレートフォーム保温板 ②厚さ (mm) : 20以上、105以下 ③密度 (kg/m ³) : 20以上 (2) 無機系保温板 ①材料 : 次のいずれか一仕様とする。 | JIS A 9511 JIS A 9511 JIS A 9511 |

| | | |
|------------|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・グラスウール保温板 ・ロックウール保温板 ②厚さ (mm) : 20以上、105以下 ③密度 (kg/m³) : 24以上 | JIS A 9504 JIS A 9504 |
| | (3)なし | |
| 柱 (荷重支持部材) | <ul style="list-style-type: none"> ①材料 : 日本農林規格に適合する構造用集成材又は構造用製材 ②寸法 (mm) : 105×105以上 | |
| 間柱 | <ul style="list-style-type: none"> ①材料 : 集成材及び製材 ②寸法 (mm) 27×45以上 | |
| 構造用面材 | <ul style="list-style-type: none"> ①材料 : 次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・構造用合板 ・構造用パネル ・パーティクルボード ・ミディアムデンシティファイバーボード又はハードボード ・せっこうボード製品 ・火山性ガラス質複層板 HⅢ ②厚さ : (2)寸法等 4)外装材の合いじゃくり目地形状、外張断熱材、構造用面材の組み合わせによる。 | JAS 合板又は同等品 JAS 構造用パネル又は同等品 JIS A 5908 JIS A 5905 JIS A 6901 JIS A 5440 |
| 胴縁 | <ul style="list-style-type: none"> ①材料 : 集成材及び製材 ②寸法 (mm) : 15×45以上 <p>注) 平成12年建設省告示第1362号 (木造建築物等の外壁の延焼のおそれのある部分の構造方法を定める件) に規定されるか、又は準防火構造として国土交通大臣認定を取得した、耐力壁である外壁の構造方法においては、それらの屋外側の部分の上に本仕様の外装材、胴縁等を加えても良い。</p> | |

2) 副構成材料

| 部材名 | 材料・形状・寸法等 | 規格 |
|----------|---|--|
| 防水紙及び防湿材 | <ul style="list-style-type: none"> ①材料 : 次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・透湿防水シート ・アスファルトフェルト430 ・住宅用プラスチック系防湿フィルム ・包装用ポリエチレンフィルム ・農業用ポリエチレンフィルム ・無し | JIS A 6111 JIS A 6005 JIS A 6930 JIS Z 1702 JIS K 6781 |
| 目地処理材 | <ul style="list-style-type: none"> ①材料 : 次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴムアス系 ・ブチル系 ・アクリル系 ・ポリエステル系 ・塩化ビニル系 ・アスファルト系 ・無し | |
| 留め具 | <ul style="list-style-type: none"> ①材料及び寸法 : 次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・くぎ : φ1.50×L22以上 ・木ねじ : φ1.50×L22以上 ・コーススレッド : φ1.50×L22以上 (材質 : 鉄又はステンレス、形状 : コーススレッド断面形状図に示す。) | JIS A 5508 JIS B 1112 |
| 外装材用 | | |

| | | |
|-------------|--|--|
| 目地部役物 | <p>①材料及び寸法：次のいずれか一仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くぎ : $\phi 1.50 \times L19$以上 ・木ねじ : $\phi 1.50 \times L19$以上 ・コーススレッド : $\phi 1.50 \times L19$以上 (材質：鉄又はステンレス、形状：コーススレッド断面形状図に示す。) ・タッピンねじ : $\phi 4.0 \times L13$以上 | <p>JIS A 5508 JIS B 1112</p> <p>JIS B 1125</p> |
| 外張断熱材用 (仮留) | <p>①材料及び寸法：次のいずれか一仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くぎ : $\phi 1.70 \times L25$以上 ・木ねじ : $\phi 1.70 \times L25$以上 ・コーススレッド : $\phi 1.70 \times L25$以上 (材質：鉄又はステンレス、形状：コーススレッド断面形状図に示す。) | <p>JIS A 5508 JIS B 1112</p> |
| 構造用面材用 | <p>①材料及び寸法：次のいずれか一仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くぎ : $\phi 1.90 \times L32$以上 ・木ねじ : $\phi 1.90 \times L32$以上 ・コーススレッド : $\phi 1.90 \times L32$以上 (材質：鉄又はステンレス、形状：コーススレッド断面形状図に示す。) | <p>JIS A 5508 JIS B 1112</p> |
| 胴縁用 | <p>①材料及び寸法：次のいずれか一仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くぎ : $\phi 3.05 \times L45$以上 ・木ねじ : $\phi 3.05 \times L45$以上 ・コーススレッド : $\phi 3.05 \times L45$以上 (材質：鉄又はステンレス、形状：コーススレッド断面形状図に示す。) <p>[但し、外張断熱材を使用する場合は、上記寸法に外張断熱材の厚さを加えた長さとする]</p> | <p>JIS A 5508 JIS B 1112</p> |
| 目地部役物 | <p>【金物類】</p> <p>①材料：JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板) 及びそれら程度の溶融温度を有する鋼板</p> | |
| | <p>【シール材等】</p> <p>①材料：次のいずれか一仕様とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・バックアップ材 (発泡ポリエチレン系、ロックウールフェルト系等) ・シーリング材+バックアップ材の併用 ・EPDM ・合成ゴム系 ・無し <p>②質量 (g/m) : 200以下</p> | <p>JIS A 5758</p> |
| ステーブル | <p>①寸法：肩幅12mm 足長6mm以上</p> | <p>JIS A 5556</p> |

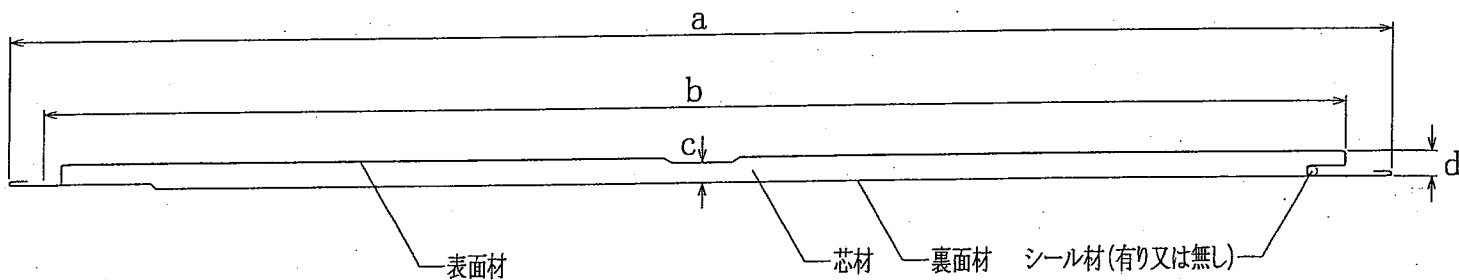
3) 外装化粧材（「有り」の場合のみ）

| 部材名 | 材料・形状・寸法等 | 規格 |
|-----------|---|-------------------------------|
| 外装化粧材 | ①材料：次のいずれか一仕様とする。 ・不燃材料（平成12年建設省告示第1400号に規定する材料又は国土交通大臣が認定する材料） ・準不燃材料（平成12年建設省告示第1401号に規定する材料又は国土交通大臣が認定する材料） ・木材 ・木質系材料 ・石材 ・陶磁器質板 ・軽量気泡コンクリートパネル ・窯業系サイディング ・セメント板 ・けい酸カルシウム板 ・無し | 建築基準法第2条第九号 建築基準法施行令第1条第五号 |
| 外装化粧材用目地材 | ①材料：次のいずれか一仕様とする。 ・シーリング材 ・バックアップ材（発泡ポリエチレン系、ロックウールフェルト系等） ・シーリング材+バックアップ材の併用 ・モルタル ・EPDM ・合成ゴム系 ・無し | JIS A 5758 |
| 防水パッキン | ①材料：次のいずれか一仕様とする。 ・シーリング材 ・バックアップ材（発泡ポリエチレン系、ロックウールフェルト系等） ・シーリング材+バックアップ材の併用 ・モルタル ・EPDM ・合成ゴム系 ・無し | JIS A 5758 |
| 接着剤 | ①材料：次のいずれか一仕様とする。 ・変成シリコーン系 ・ウレタン系 ・シリコーン系 ・無し | |

外装材断面形状図

単位:mm

外装材の寸法



a: 全幅: (b+30) 以上

b: 働き幅: 520 以下

c: 断面欠損部最低厚さ: 8 以上 d: 厚さ: 10 以上

d: 厚さ: 10 以下

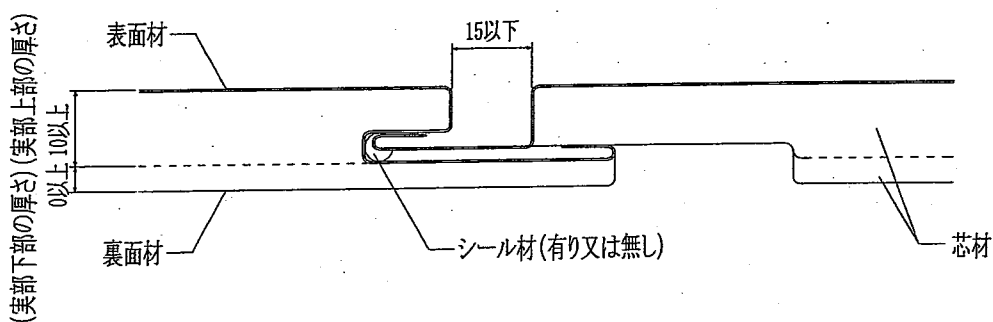
断面欠損率 (%): 36 以上 (厚さ15 比)

[断面欠損率の計算方法]

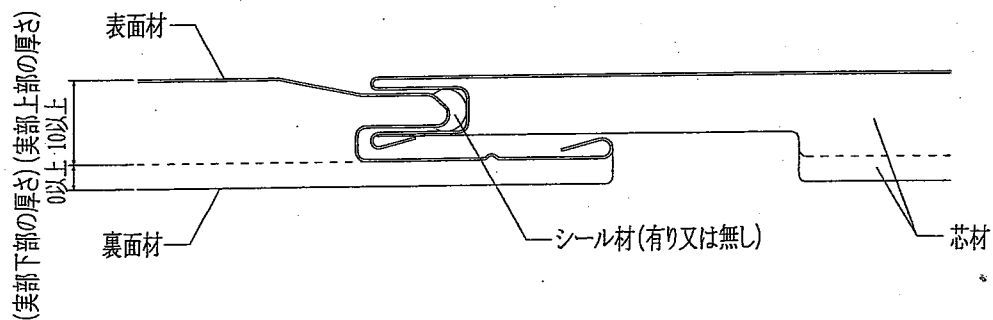
断面欠損率 (%) = 働き幅内における厚さ15 以下の断面欠損部面積 / (15 × 働き幅) × 100

合いじゃくり部分の寸法

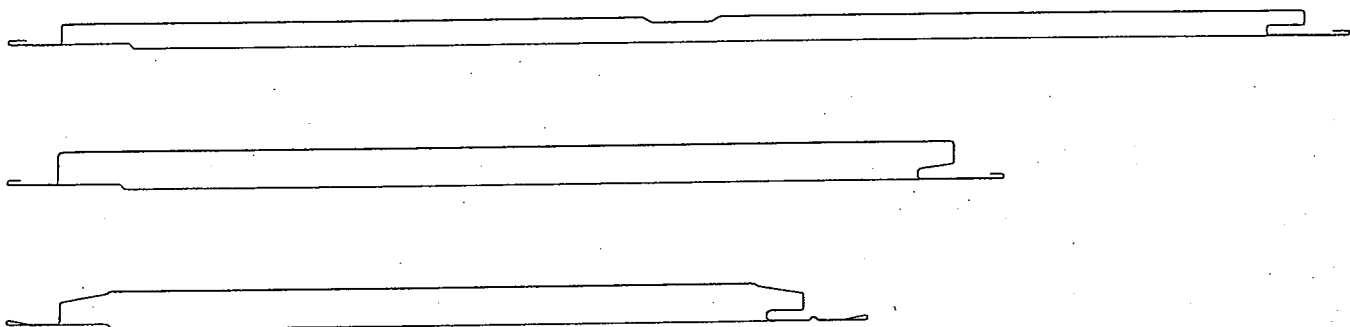
タイプ1



タイプ2

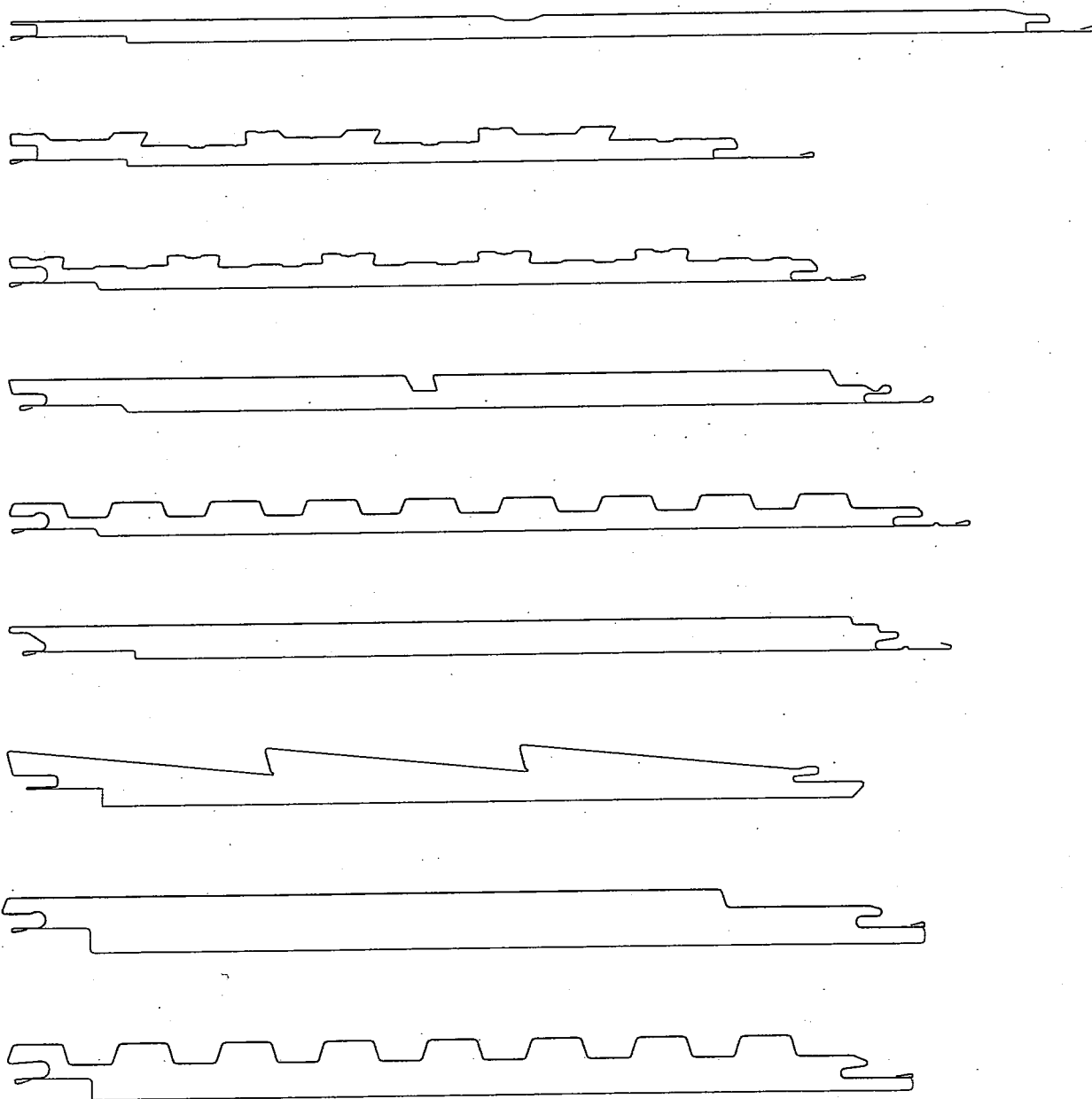


外装材タイプ1断面形状図(例)



注) 寸法等は、外装材断面形状図に準ずる。

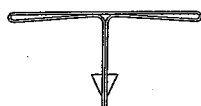
外装材タイプ2断面形状図(例)



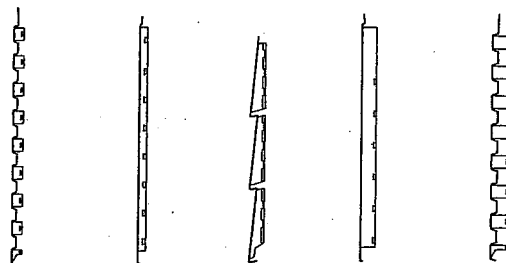
注) 寸法等は、外装材断面形状図に準ずる。

縦目地部役物断面形状図(例)

キャップA (工法3用)



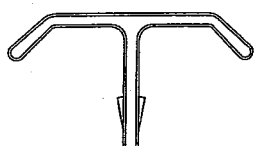
断面図例



外装材の表面形状に準ずる

側面図例

キャップB (工法4用)



ジョイナーA (工法3、4用)



キャップC (工法5用)



ジョイナーC (工法2用)



キャップD (工法5用)



ジョイナーB (工法5用)

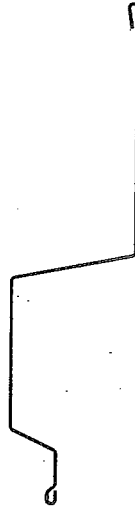


横目地部役物断面形状図(例)

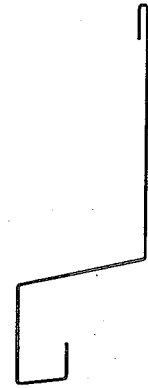
(工法2用)



(工法3用)



(工法3、4用)

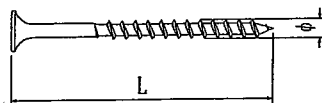


横目地部役物付加材断面形状図(例)

(工法3、4用)

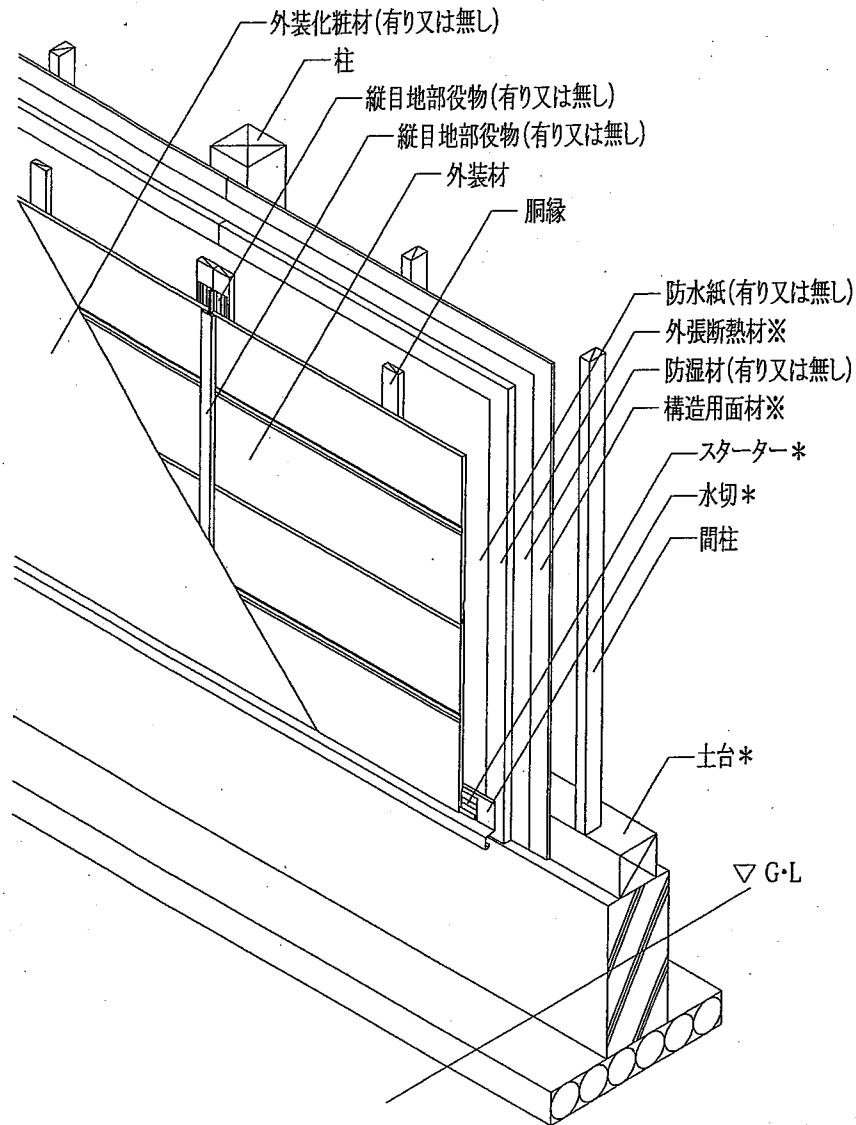


コーススレッド形状図(例)



外装材が横張の場合

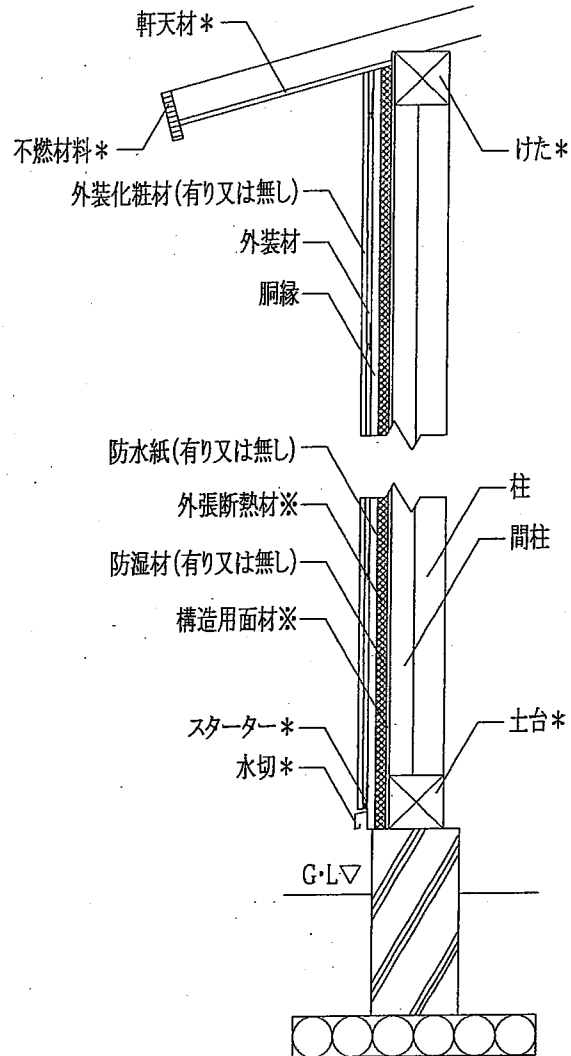
1) 透視図



※: 材質及び厚さは、(2)寸法等 4)外装材の合いじやくり目地形状、外張断熱材、構造用面材の組み合わせによる。

*: 認定対象外

2) 鉛直断面図



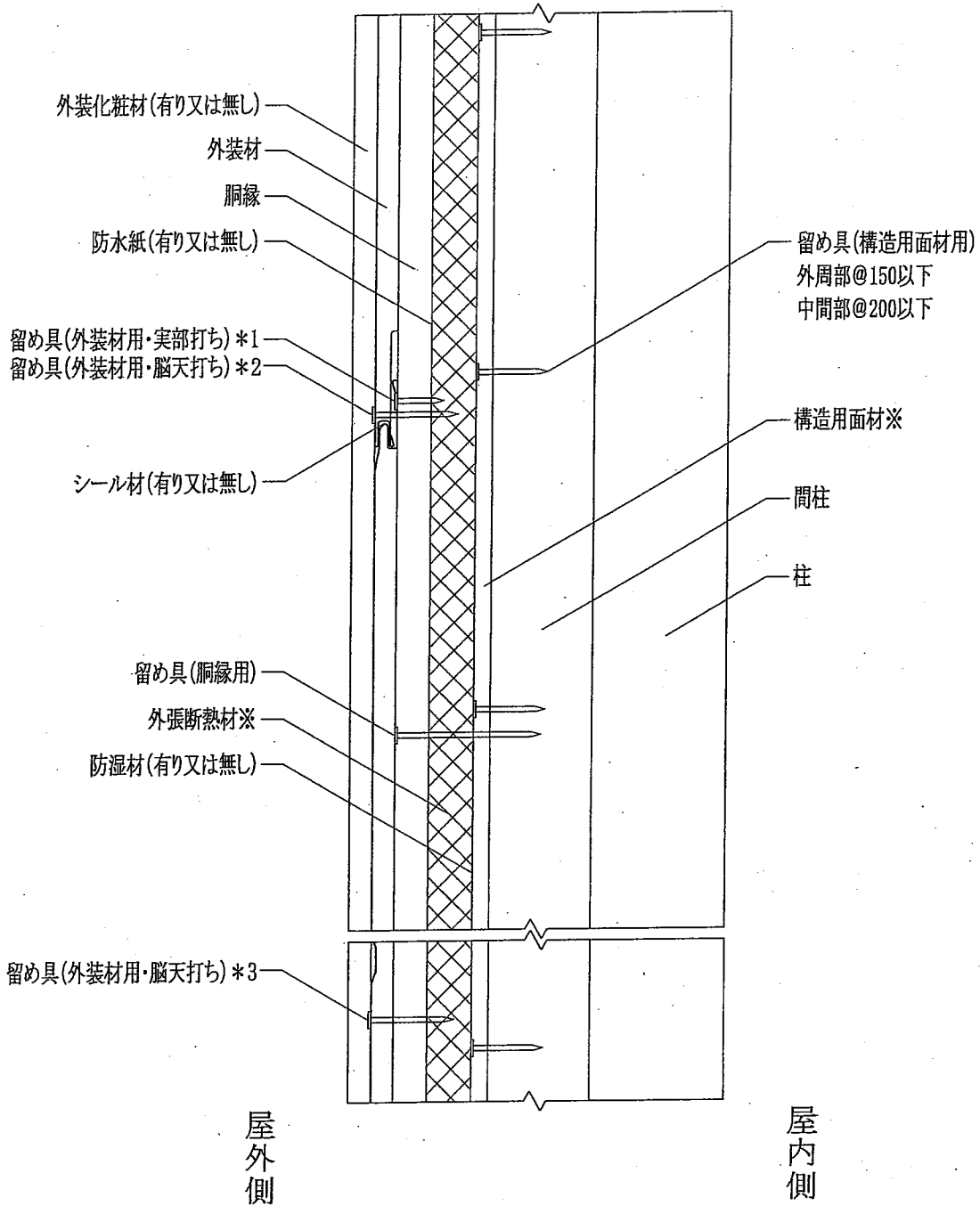
※:材質及び厚さは、(2)寸法等 4)外装材の合いじゃくり目地形状、外張断熱材、構造用面材の組み合わせによる。

*:認定対象外

3) 鉛直断面詳細図

実部打ち、脳天打ち、実部打ち・脳天打ち併用

単位:mm



※:材質及び厚さは、(2)寸法等 4)外装材の合いじゃくり目地形状、外張断熱材、構造用面材の組み合わせによる。

合いじゃくり部は、*1、*2のうちどちらか一方の打ち方を用いて、外装材を留め付ける。

*3:外装材の働き幅が520mmを超える場合には、520mm以下の間隔で留め付ける。

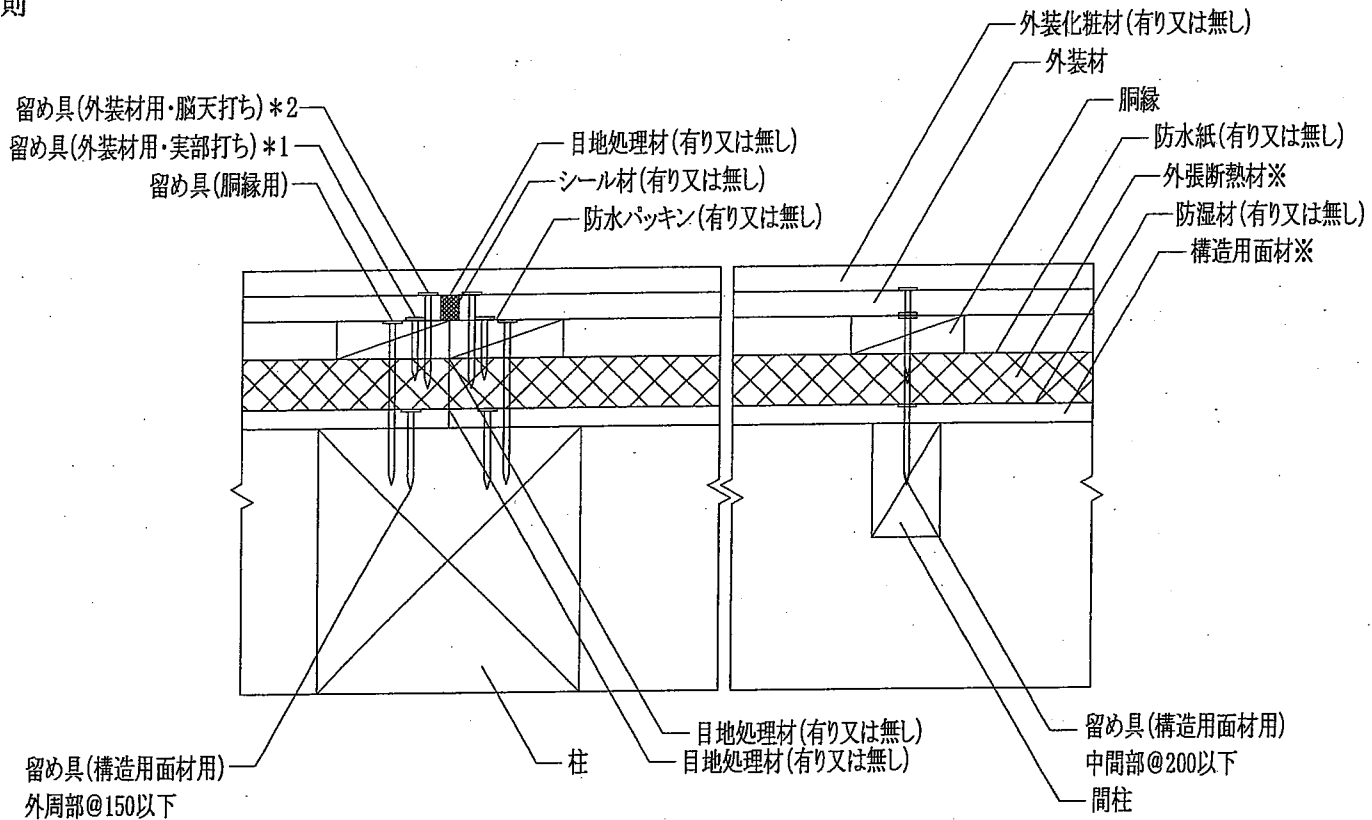
また、外装材の働き幅が520mm以下の場合には、520mm以下の間隔で留め付けても良い。

4) 水平断面詳細図

実部打ち、脳天打ち、実部打ち・脳天打ち併用

単位:mm

屋外側



屋内側

[工法1]

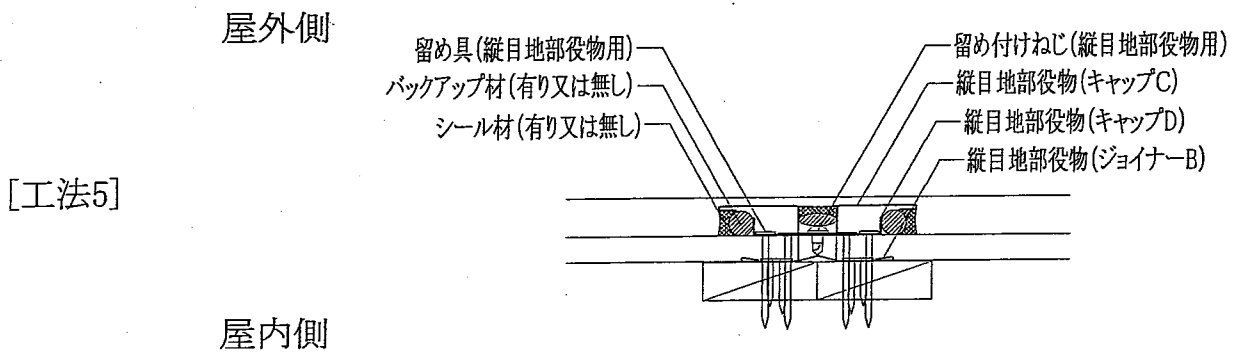
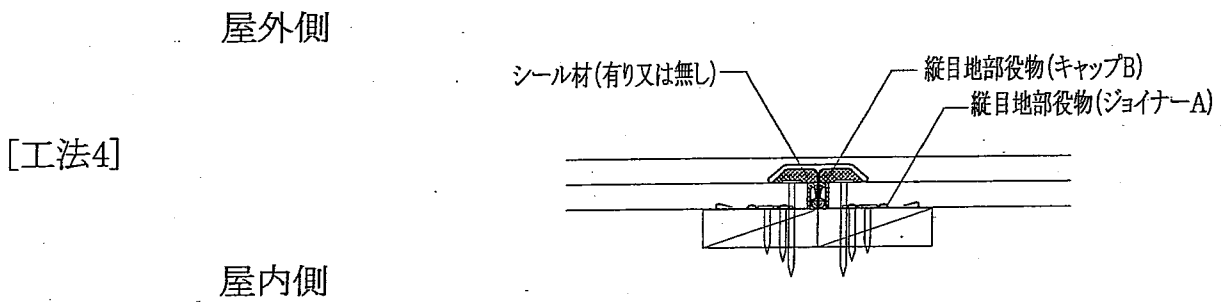
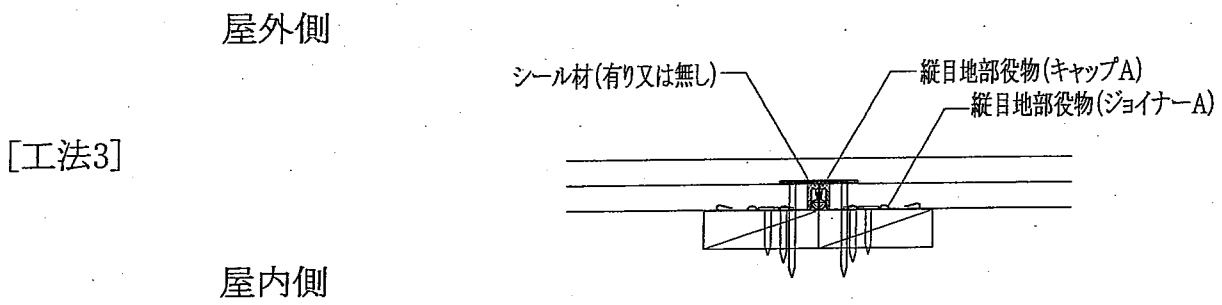
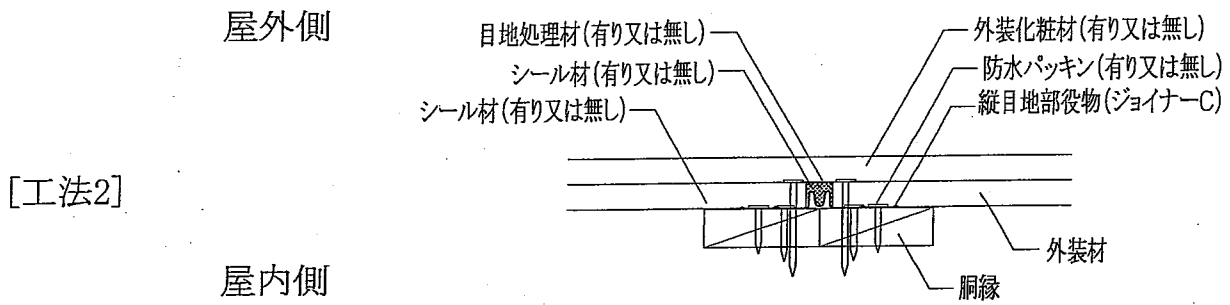
※:材質及び厚さは、(2)寸法等 4)外装材の合いじゃくり目地形状、外張断熱材、構造用面材の組み合わせによる。

合いじゃくり部は、*1、*2のうちどちらか一方の打ち方を用いて、外装材を留め付ける。

*2:合いじゃくり部以外は、外装材の働き幅が520mmを超える場合には、520mm以下の間隔で留め付ける。

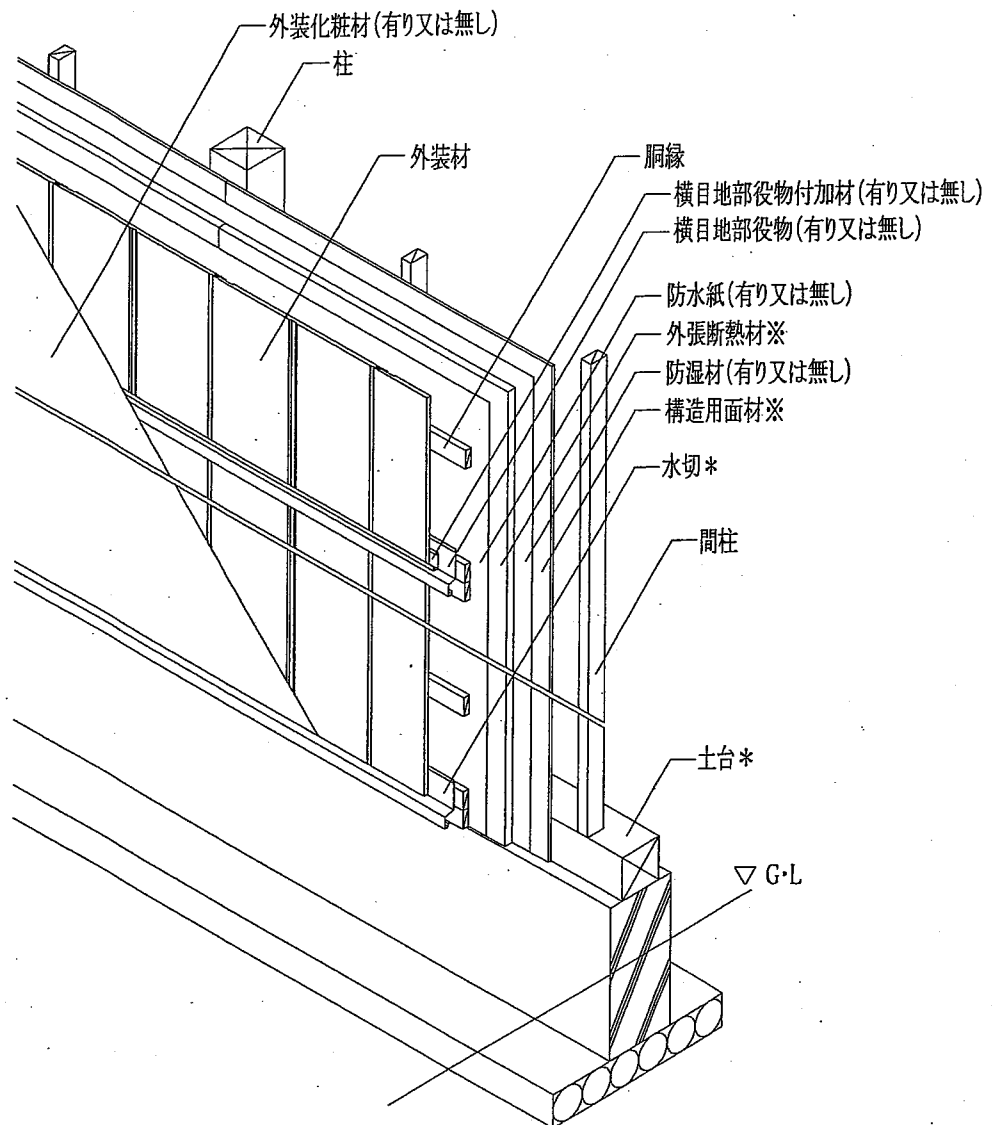
また、外装材の働き幅が520mm以下の場合には、520mm以下の間隔で留め付けても良い。

その他の外装材縦目地部の処理例は工法2～工法5による。



外装材が縦張の場合

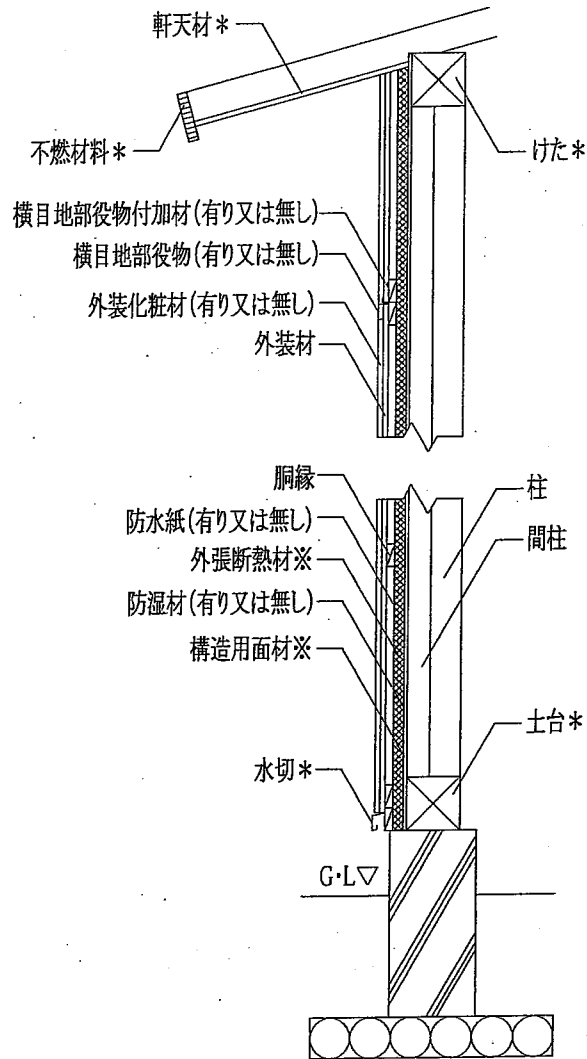
1) 透視図



※: 材質及び厚さは、(2) 寸法等 4) 外装材の合いじやくり目地形状、外張断熱材、構造用面材の組み合わせによる。

*: 認定対象外

2) 鉛直断面図



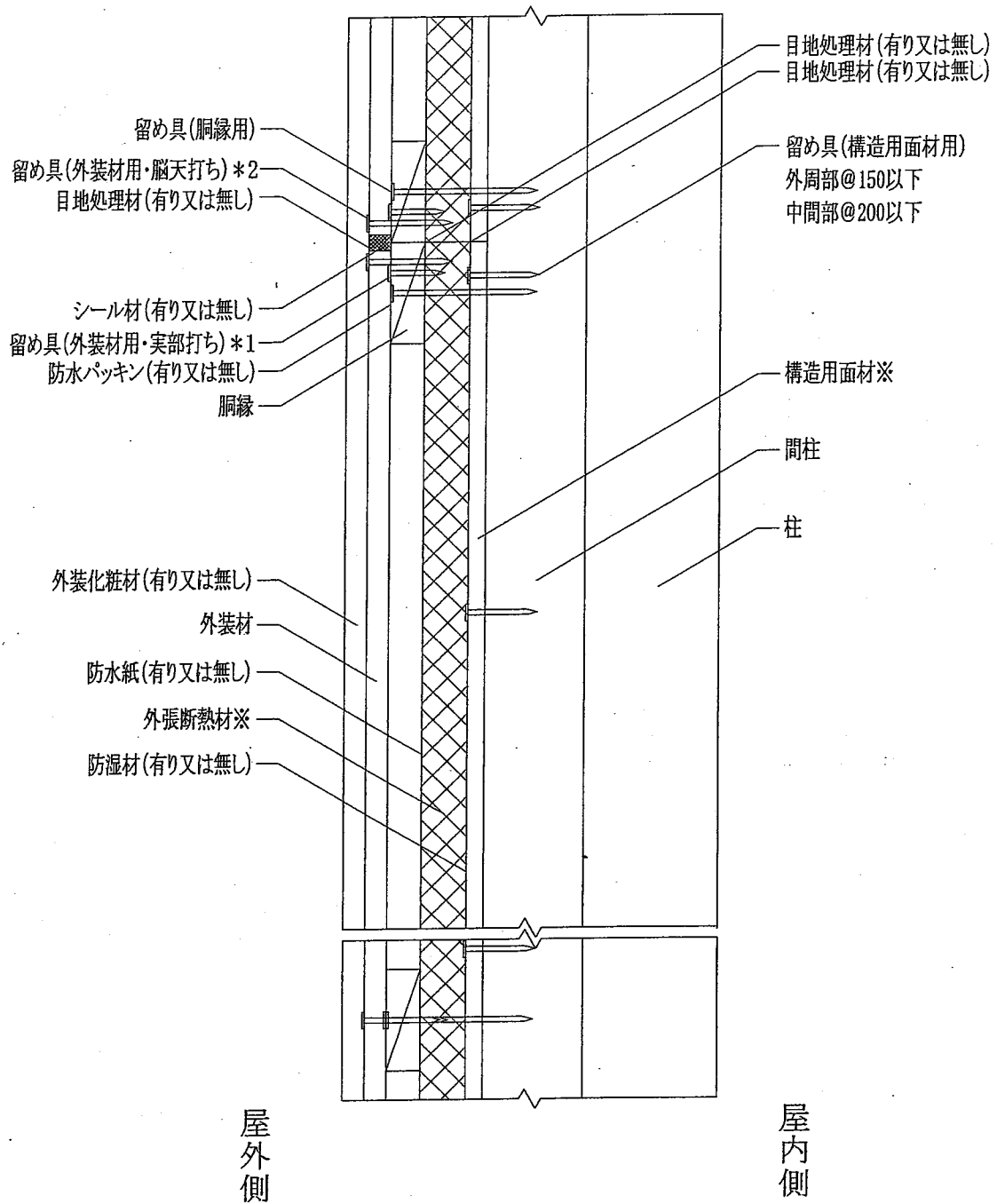
※:材質及び厚さは、(2)寸法等 4)外装材の合いじゃくり目地形状、外張断熱材、構造用面材の組み合わせによる。

*:認定対象外

3) 鉛直断面詳細図

実部打ち、脳天打ち、実部打ち・脳天打ち併用

単位:mm



[工法1]

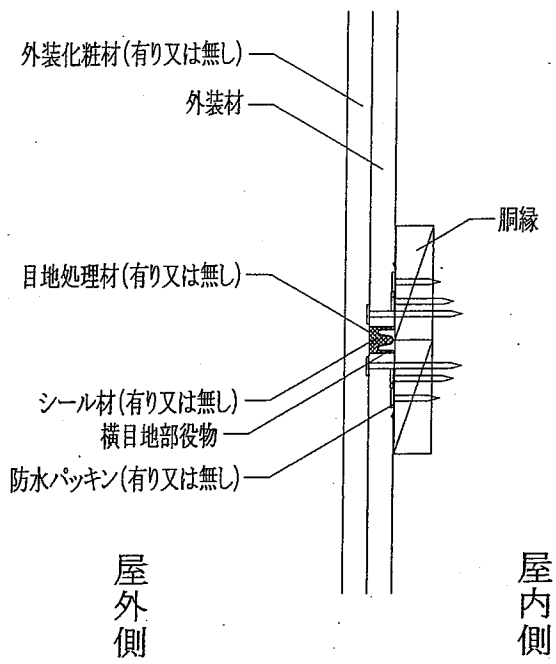
※:材料及び厚さは、(2)寸法等 4)外装材合いじゃくり目地形状、外張断熱材、構造用面材の組み合わせによる。

合いじゃくり部は、*1、*2のうちどちらか一方の打ち方を用いて、外装材を留め付ける。

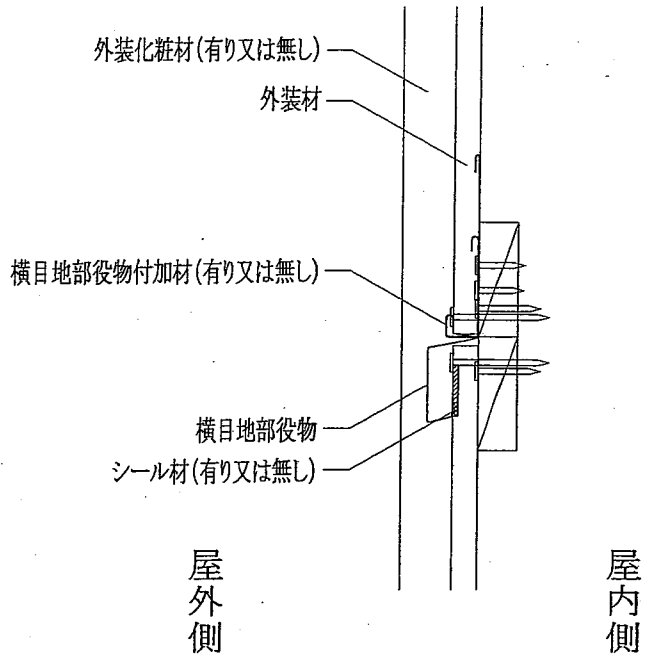
*2:合いじゃくり部以外は、外装材の働き幅が520mmを超える場合には、520mm以下の間隔で留め付ける。

また、外装材の働き幅が520mm以下の場合には、520mm以下の間隔で留め付けても良い。

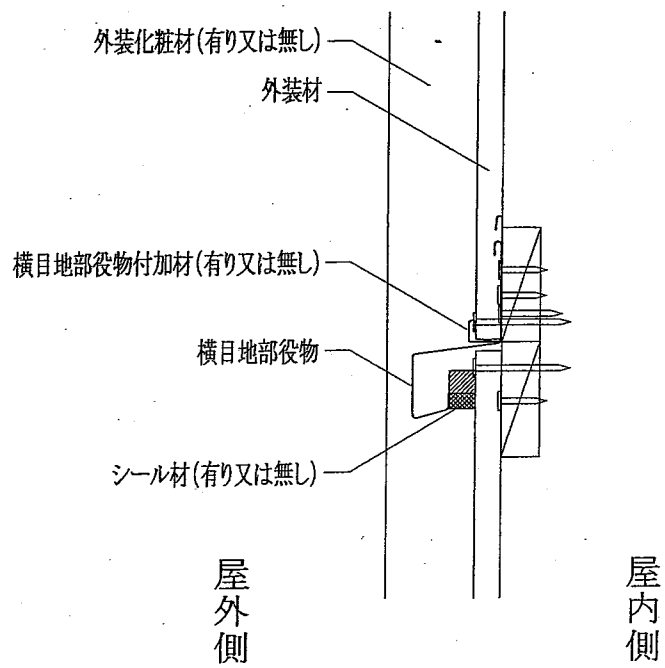
その他の外装材横目地部の処理例は工法2～工法4による。



[工法2]



[工法3]



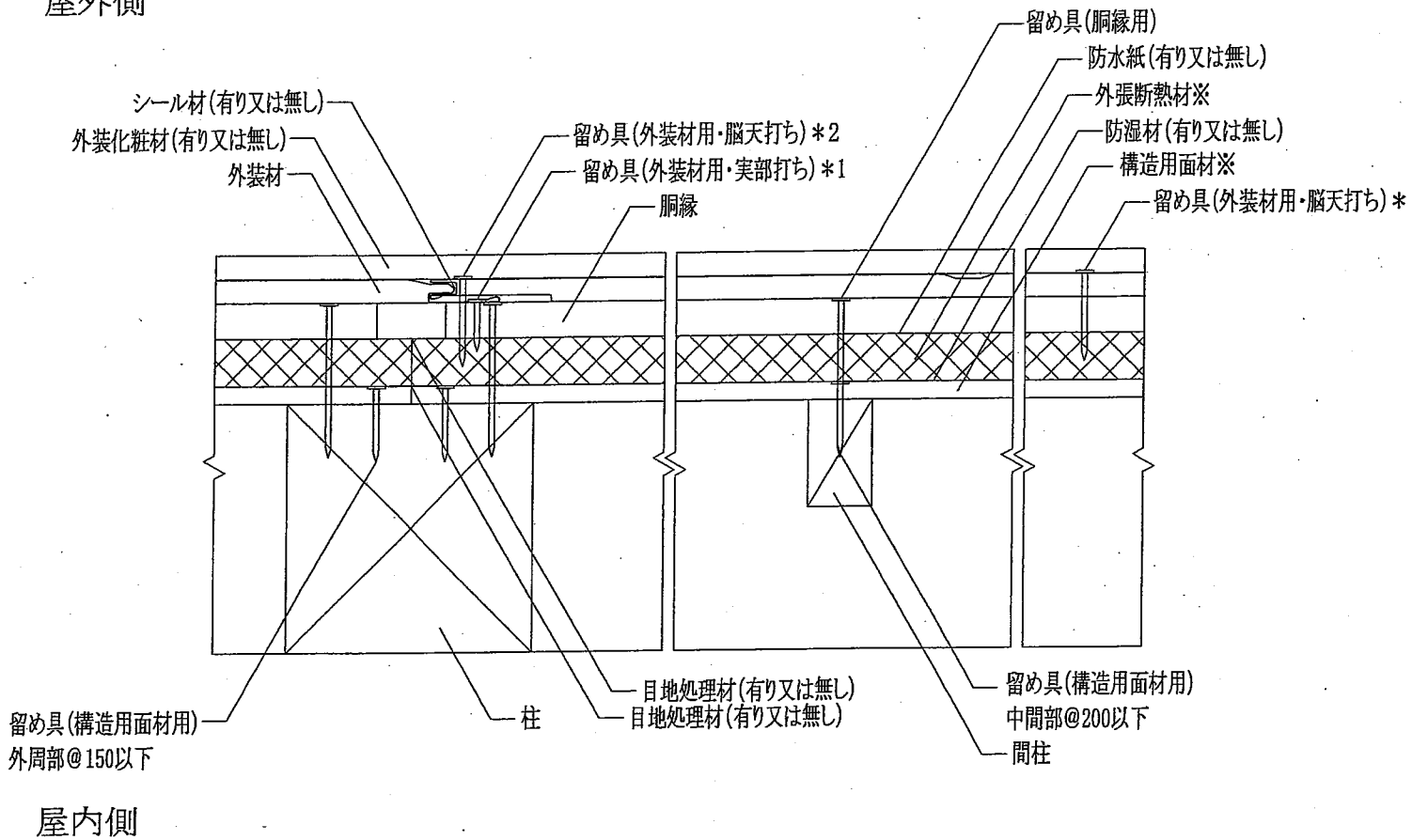
[工法4]

4) 水平断面詳細図

実部打ち、脳天打ち、実部打ち・脳天打ち併用

単位:mm

屋外側



※:材料及び厚さは、(2)寸法等 4)外装材の合いじゃくり目地形状、外張断熱材、構造用面材との組み合わせによる。

合いじゃくり部は、*1、*2のうちどちらか一方の打ち方を用いて、外装材を留め付ける。

*3:外装材の働き幅が520mmを超える場合には、520mm以下の間隔で留め付ける。

また、外装材の働き幅が520mm以下の場合には、520mm以下の間隔で留め付けても良い。

(5) 標準施工方法

1) 下地の施工

柱・間柱は、不陸のないように土台に垂直に500mm以下の間隔で配置する。

2) 構造用面材の施工

構造用面材は外周部分を150mm以下、その他の部分は200mm以下の間隔で構造用面材用留め具を用いて柱、間柱上に留め付ける。構造用面材の目地部には必要に応じて目地処理材を貼り付ける。

3) 防湿材の施工

防湿材を使用する場合は、なるべくたるみ、しわのないようにステーブル等を用いて留め付ける。

4) 外張り断熱材の施工

外張り断熱材は、必要に応じて外張り断熱材用留め具を用いて柱、間柱上に仮留めする。外張り断熱材の目地部には必要に応じて目地処理材を貼り付ける。

5) 防水紙の施工

防水紙を使用する場合は、なるべくたるみ、しわのないようにステーブル等を用いて留め付ける。

6) 胴縁の施工

(外装材が横張の場合)

胴縁は、柱及び間柱上に500mm以下の間隔で胴縁用留め具を用いて柱、間柱上に留め付ける。尚、外装材の縦目地部に当たる胴縁は、柱上で二本左右に並べるか、又は倍幅のものを胴縁用留め具を用いて留め付ける。

(外装材が縦張の場合)

胴縁は、柱及び間柱に対して直交させ500mm以下の間隔で配置し、胴縁用留め具を用いて柱、間柱上に留め付ける。

尚、外装材の横目地部に当たる胴縁は、柱及び間柱に対して直交するように二本上下に並べるか、又は倍幅のものを柱及び間柱に胴縁用留め具を用いて留め付ける。

通気を考慮する場合は、柱上で30mm程度の隙間を開けて胴縁を切り離す。

7) 外装材等の施工

(外装材が横張の場合)

下端部の水切・スターターの施工

下端部の水切・スターターは、壁面の下端となるところに土台と平行に目地部役物用留め具を用いて留め付ける。

外装材の施工

【留め具を実部打ちとする場合】

外装材は、一枚目のメス部をスターターに差し込み、上端部の胴縁に当たる部分を外装材用留め具を用いて留め付ける。次に二枚目のメス部を一枚目のオス部に落とし込み、二枚目のオス部の胴縁に当たる部分を外装材用留め具を用いて留め付ける。三枚目以降順次繰り返して連続した壁面を形成する。

【留め具を脳天打ちとする場合】

外装材は、土台に平行に配置し、一枚目の下端部を外装材用留め具を用いて胴縁に留め付ける。下部から順次上部に留め付け施工する際に、一枚目上端部と二枚目下端部を重ね、外装材用留め具を用いて胴縁に留め付ける。三枚目以降順次繰り返して連続した壁面を形成する。

【留め具を実部打ち・脳天打ち併用とする場合】

外装材は、上記に従い留め付ける。外装材働き幅が520mmを超える場合は、合いじゃくり部以外に520mm以下の間隔となる位置に脳天打ちを行う。また、外装材働き幅が520mm以下の場合には、必要に応じて520mm以下の間隔となる位置に脳天打ちを行う。

(外装材が縦張の場合)

下端部の水切の施工

下端部の水切は、壁面の下端となるところに土台と平行に目地部役物用留め具を用いて留め付ける。

外装材の施工

【留め具を実部打ちとする場合】

外装材は、柱及び間柱と平行に配置し、胴縁に当たる部分を外装材用留め具を用いて留め付ける。次に二枚目のメス部を一枚目のオス部に差し込み、二枚目のオス部で胴縁に当たる部分を、外装材用留め具を用いて固定する。三枚目以降は、順次繰り返して、連続した壁面を形成する。

【留め具を脳天打ちとする場合】

外装材は、柱及び間柱に平行に配置し、胴縁に当たる部分に外装材用留め具を用いて固定する。次に二枚目のメス部と一枚目のオス部を重ね、外装材用留め具を用いて胴縁に留め付ける。三枚目以降は、順次繰り返して、連続した壁面を形成する。

【留め具を実部打ち・脳天打ち併用とする場合】

外装材は、上記に従い留め付ける。外装材働き幅が520mmを超える場合には、合いじゃくり部以外に520mm以下の間隔となる位置に脳天打ちを行う。また、外装材働き幅が520mm以下の場合は、必要に応じて520mm以下の間隔となる位置に脳天打ちを行う。

8) 外装材の目地処理

(外装材が横張の場合)

【工法1の場合】

外装材同士を突き付けて留め付ける。この際、防水の万全を期すためには、外装材同士の境界をシール材等でシールするか、又は目地部分に目地処理材を貼り付けることが望ましい。以下の工法において縦目地部は、あらかじめ目地となるところに縦目地部役物（ジョイナーA、B又はC）を柱に目地部役物用留め具を用いて留め付け、その上に外装材を留め付ける。

【工法2の場合】

外装材を留め付けた際に、防水の万全を期すためには、縦目地部役物（ジョイナーC）と外装材の隙間をシール材等でシールするか、又は目地部分に目地処理材を貼り付けることが望ましい。

【工法3の場合】

外装材の上から外装材一枚につき一つの縦目地部役物（キャップA）を縦目地部役物（ジョイナーA）にはめ込む。この際、防水の万全を期すためには、縦目地部役物と外装材の境界をシール材等でシールすることが望ましい。

【工法4の場合】

外装材の上から縦目地部役物（キャップB）を縦目地部役物（ジョイナーA）にはめ込む。この際、防水の万全を期すためには、縦目地部役物と外装材の境界をシール材等でシールすることが望ましい。

【工法5の場合】

外装材の上から縦目地部役物（キャップD）を目地部役物用留め具を用いて留め付け、その上に縦目地部役物（キャップC）を目地部役物用留め具で留め付ける。
外装材とキャップとの隙間及びキャップ材は、シール材等でシールする。

(外装材が縦張の場合)

【工法1の場合】

外装材同士を突き付けて留め付ける。この際、防水の万全を期すためには、外装材同士の境界をシール材等でシールするか、又は目地部分に目地処理材を貼り付けることが望ましい。

【工法2の場合】

横目地部は、横目地部役物を土台と平行に胴縁に目地部役物用留め具を用いて留め付ける。次いで、その上に外装材を留め付ける。
外装材を固定した際に、防水の万全を期すためには、横目地部役物と外装材の隙間をシール材等でシールするか、又は目地部分に目地処理材を貼り付けることが望ましい。

[工法3、4の場合]

横目地部は、横目地部役物を土台と平行に胴縁に目地部役物用留め具を用いて留め付ける。また必要に応じ、横目地部役物付加材を横目地部役物に重ねて胴縁に目地部役物用留め具を用いて留め付ける。次いで、その上に外装材を留め付ける。この際、防水の万全を期すためには、目地部役物と外装材との隙間をシール材等でシールすることが望ましい。